



それぞれの3月11日

東日本大震災から1年

移送サービスのつどい2012

三月四日(日)東京ボランティア・市民活動センターと東京ハ
ンディキャブ主催の「移送サービスのつどい2012」が開催
され「さわやか」から山田と高原が出席しました。全国から約
四〇名の参加がありました。プログラムの中より一部を抜粋
してご報告させていただきます。
(編集部)

見えてきた課題を

共有化する

十時より、東京ボランティア・市民活動センター会
議室で開催されました。
初めに、東京ハンディキ
ャブ連絡会代表の荻野陽一
氏から「もうすぐ東日本大
震災より一年が経ちますが、
今回のテーマ『東日本大震
災から一年。私たちがやっ
たことを振り返り、これか
らやらなければならぬこ
とを考える。』は、分科会



のひとつにしてほしい内容であり、避けてはお
れない問題です。
一年立つと災害について
の関心が無くなります。そ
こでこれまでに私たちが取
り組んできたこと、そこか
ら見えてきた課題を共有化

九州電力生活協同組合様より寄付金を

北九州市障害福祉団体連
絡協議会の推薦により、九
州電力生活協同組合様が取
り組んでおられる「社会貢
献活動」において今回の寄
付金を「さわやか」に選定
していただきました。



九州電力生活協同組合
北九州支社
末広 勝嘉 支所長

しておきたいと思えます」と挨拶されました。



移送サービスのつどい2012
東日本大震災から1年。私たちがやったこと、これからやらなければならないことを考えよう！
日時：2012年3月4日(日) 10:00-17:00
会場：東京ボランティア・市民活動センター

宮城からの報告 寄り添う「脚」として

NPO法人ホップ障害者
地域生活支援センターの代
表理事の竹田保氏より報告
がありました。
「北海道から宮城へ支援物

資を輸送することになり、
合わせて、職員を現地へ派
遣することになりました。
最初は泥やがれきを出すこ
としか出来ませんでした。
石巻では車のナビは全く役
に立ちませんでした。
大きなトラックでさえも水
や泥の為に動きが取れない
状況でした。

だから、リックサックに支
援物資を入れて、一軒ずつ
歩いて配りました。
それから、自衛隊の方が
被災者の方用にお風呂を用
意してくれましたが、障害
者など身体の不自由な方は
使えませんでした。

1ヶ月後、障害者が使いや
すい仮設風呂を造っている

三月九日(金)午前十一
時より八幡事業所で、九州
電力生活協同組合北九州支
社 支所長の末広勝嘉様が
来所され、山田浩美理事長
と梶原常務理事へ目録を渡
されました。理事長はこの
寄付金は大切に使用してい
ただきますと御礼を述べま
した。
九州電力生活協同組合様
が社会貢献活動に取り組
む趣旨について
九州電力生活協同組合は、
平成元年十二月二十一日の

設立以来、電力関連グルー
プの福祉施策の充実と組合
員と家族の暮らしを支える
ために、組織と事業を拡大
し順調に発展してきました。
職域内では、協同組合と
しての役割を果たしてきま
したが、九電生協の組合員
も社会の一員であり、九電
生協が根ざす「消費生活協同
組合法」にも組合員の生活の
文化の向上を図る事業が謳
われていることから平成十
年三月の「社会福祉法人への
寄付」を皮切りに活動してい
ます。

ボランティア団体があるので、
お願いし、障害者用のお風
呂が使えるようになりました。
最初は車いすの利用者か
らの福祉車両等のニーズは
あまりありませんでした。
というより、ニーズを吸い
上げることができませんでした。

各避難所に携帯番号を知
らせる口コミで1ヶ月後ぐ
らいから、『病院や買い物
に行きたい』『薬をもら
いに行きたい』などという
ニーズが少しずつ上がって
きました。
ニーズに合った支援を
していくことが大事

そのニーズも少しずつ変化
していき、被災直後は、生
きるためのニーズがあり、
半年余りの時が過ぎると、
今度は生活していくための
ニーズが生まれてきます。
求める人のニーズに合った
支援をしていくことが大事
です。

このような大きな災害が
起こった場合、緊急時の連
携の取り方は、日頃から取
っておくようにしなければ
なりません。
災害時の協定などを地域
の社会福祉協議会や行政と
結んでおくことも、また大
事なことだと思います」と
述べられました。

東京ボランティア・市民活動センターの

3・11とその後

東京ボランティア・市民活動センターの小野明子氏は、震災当日からの東京ボランティア・市民活動センターの動きを述べられました。

まだ立ち上がっていないこともあり、ボランティア支援の要請も入っていませんでした。

WEBサイトで情報を配信

震災の翌日から、ボランティアの希望や問い合わせなどが殺到し、また、物品の支援の問い合わせの電話も急増し、休館日も返上で対応することになりました。

そこで、現地の状況や、支援要請の状況などを同センターのウェブサイトに掲載し、ボランティアの登録もウェブサイトでこない、「災害ボランティア情報」を配信しました。

三月二十一日から四月二十日までの登録者は、三七一三名にのびりました。また、救済物資も、十八日から三十日までに三万五千九百九十件の受付を行いました。三月二十五日に東京都民ボランティアをチーム編成して派遣することが決まり、同センターで運営することになりました。

四月五日から七月十五日までに千五百三十五人のボランティアが活動しました。そのうち、リピーターは二百七十六人でした。その後ボランティアや被災地の状況など、問い合わせの多さから、情報が欲しい方にメール登録をしてもいい、随時情報の提供を行いました。登録者数は、三千五百五十名に上りました。

対応を振り返り

今後に活かすことが重要

大震災から一年が経ちましたが、この震災はこれまでの地域のあらゆることを振り返るチャンスとし、これまでの対応を振り返り今後に活かして行く事が重要だと思えます。と述べられました。



移送サービス等に対する行政（都内自治体）

の対応状況アンケート結果

（一部を抜粋）

東京ハンディキャブ連絡会が行った3・11に関するアンケートのうち、都内の自治体に対して行ったアンケートの回答の一部を掲載させていただきました。

回答 22自治体

（5区16市1町）

移送サービス等の福祉系送迎車両を「災害時緊急車両」又はそれに準じるものとお考えですか。

思う6件 思わない15件 無回答1件

思う理由

・災害対策本部の基本方針に「区民の生命・安全の

確保を第一とする」とあるが、移送サービス等の福祉系送迎車両は、まさに区民の生命・安全の確保には欠かせないものとお考え。本市の福祉有償運送対象者は本団体の行う福祉有償運送によっており、運行がストップすればその影響が大きいこと。緊急車両として届出を行っている車両

であること。災害時でも運行が出来るよう、防災課を通して警察署に所定の届出を行っている。地域福祉課では、福祉有償車両のほか、市内の障害児施設の車両、障害福祉サービス事業所等の車両をこの届出の対象にしている。

・災害時の緊急車両が不足した時に必要と考える。

・町本部設置前でも被害が甚大であると予測できる場合には、民間団体への協力要請を行うため。（瑞穂町地域防災計画より）

・移動困難者の程度による。・ 当市の防災計画で緊急

時の輸送車両は、運輸業者、タクシー業者、レンタカー業者の民間事業者の協力により確保可能としているため。・ 「災害時緊急車両」の定義が定まっていないため。・ 東京都震災対策条例では、震災が起こった時は、道路の混乱や危険を防ぐために車両を使って避難してはいけないことになっています。また、緊急車両の判断は、警察の所管となりますので、災害時緊急車両として御協力いただけるのはありがたいと考えますが、市として回答は出来かねます。

・移送サービス等の福祉系送迎車両の全てを社会生活維持に不可欠な車両であること認定することが出来ないため。・ 福祉系といえども所属、運行目的等様々であり、ケースバイケースである。・ 市として一律に福祉系車両を緊急車両と判断できないため。なお、災害時の状況により、移送サービスに限らず、福祉車両を活用することは考えられる。・ 災害時緊急車両とは警察、消防等の行政機関が所有する車を指し、それ以上に枠を広げると限界がなくなってしまうと考えるので。・ 現時点では、福祉系送迎車両を災害時緊急車両として扱っていない。・ 福祉系送迎車両は、災害時の移動手段としては有効であると思いますが、緊急車両にするかどうかお判断は警視庁などが決めることであると思います。・ 地域防災計画に位置づけられていない為。今後は検討が必要と思われる。